

東北地方太平洋沖地震災害見舞い及び未曾有の危機への  
対応に関する決議

去る3月11日午後に発生したマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、その後に発生した大津波も加わり、岩手、宮城、福島県に更なる壊滅的な被害をもたらし、我が国に大きな打撃を与えた。

江東区議会は、今回の大震災で亡くなられた方々とその遺族に対し、深く哀悼の意を表し、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、心休まる日が1日も早く訪れることを切に願うものである。

今回の大地震と大津波は、われわれの想像をはるかに超える規模のものであり、本区においても南部地区を中心に道路の液状化などが発生した。

さらにまた、この大地震が引き金となり発生した原子力発電所の事故により、近隣住民が避難を余儀なくされる事態となり、放射能の流出は、江東区民にも大きな不安を与えている。

江東区は、過去に大正12年の関東大震災、昭和20年の東京大空襲を経験し、「災害に強いまちづくり」を区政の最重要課題に掲げ、ハード・ソフト両面にわたり、その充実に努めてきた。今後もさらに地域防災力の向上に向け議論を深めなければならない。

一方、電力不足による大停電を避けるため、行政はもとより区民もさらなる節電を心がけるとともに、これらの事態に対し、横行する流言、風説に惑わされることのない冷静な姿勢が求められている。区民1人ひとりの節度ある行動と自覚が、厳しい環境の中で耐えている被災地の復興に繋がることと確信する。

よって、江東区議会は、被災者が安定した生活を取り戻すため、国による1日も早い被災地の復旧・復興に向けた支援及び原発事故への迅速かつ適確な対応を強く求めるとともに、今回の大震災を教訓として頑強な本区防災体制の確立へ全力を尽くすものである。

以上、決議する。

平成23年3月31日

江東区議会